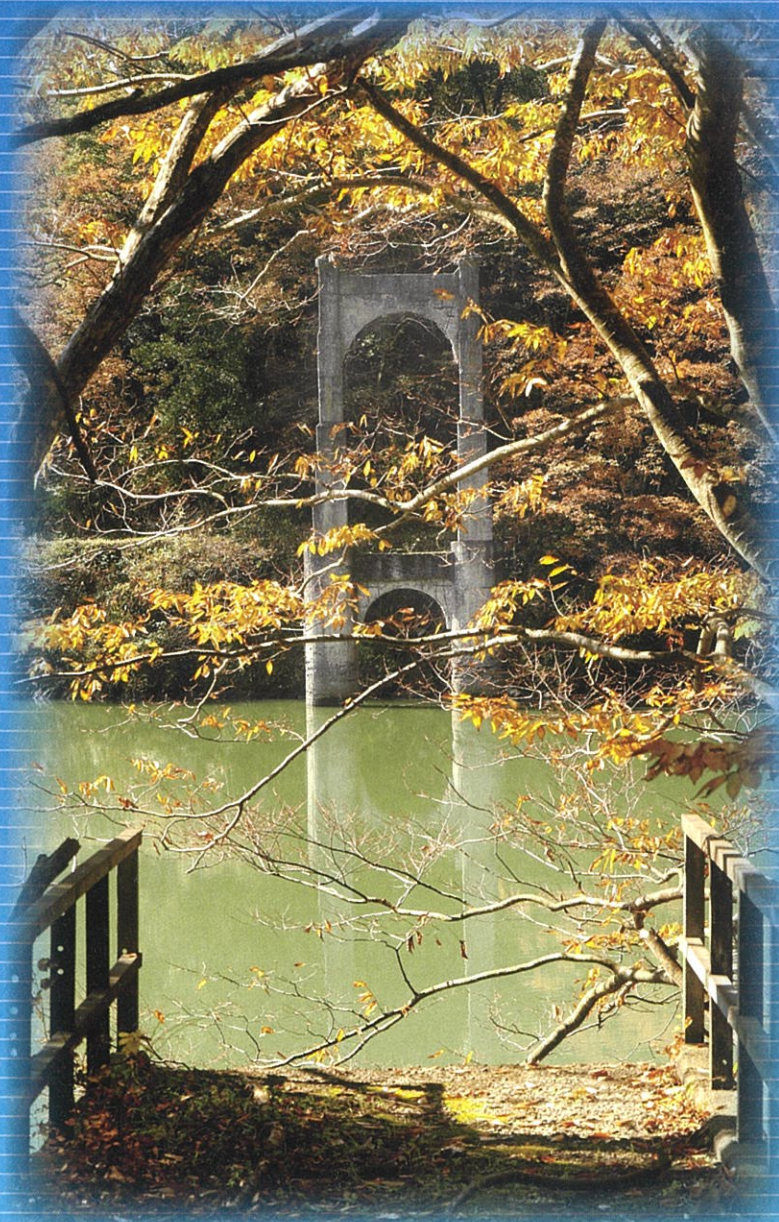


現場から学ぶ新潟水俣病

～教訓を語り継ぐ～



昭和橋（阿賀町）の橋脚の対岸に残る当時の欄干
(新潟日報社提供)

にいがたみなまた
新潟水俣病学習資料現地学習編



Index

- p1 『阿賀野川』『阿賀野川流域の人々の暮らし』
- p2 『松浜』『津島屋・一日市』
- p3 『安田町（現阿賀野市）千唐仁』『阿賀のお地藏さん』
- p4 『昭和橋』
- p5 『鹿瀬』『昭和電工(株)鹿瀬工場』
- p6 『鹿瀬発電所（鹿瀬ダム）』
- p7 『昭和電工(株)鹿瀬工場排水口』
- p8 『年表（抜粋）』

趣旨

本書は、新潟水俣病の学習をするにあたり、実際に現地を見る際の参考としていただくことを目的に制作しました。

新潟水俣病は、いまだ完全な解決には至っていないといわれています。

多くの皆さんから新潟水俣病を正しく理解していただき、語り継ぐことができることを願っています。

平成30年3月 新潟県・新潟市

【新潟水俣病】

旧昭和電工株式会社鹿瀬工場から阿賀野川に排出されたメチル水銀が食物連鎖で川魚に取り込まれ、それを人々が多食したことで発生した公害病で、1965年（昭和40）年に被害が確認されました。

阿賀野川

阿賀野川は、源流を栃木・福島県境の荒海山（標高1580m）に発し、福島県内で、猪苗代湖から流れる日橋川や、福島・群馬・新潟県境の尾瀬・尾瀬沼を水源とする只見川などと合流し、新潟県に入って常浪川や早出川などと合流し、新潟平野を流れ新潟市で日本海に注いでいます。阿賀野川は、新潟県では「阿賀野川」、福島県では「阿賀川」と呼び、流域面積7,710km²、延長210kmに及ぶ豊富な水に恵まれた日本有数の大河です。

新潟水俣病はこの阿賀野川流域で発生しました。

阿賀野川流域の人々の暮らし

阿賀野川は、かつては物資を運ぶ川船が行きかう重要な交易路でした。また、豊かな水量は、日本有数の穀倉地帯である新潟平野の農業用水として重要な役割を果たしていました。流域に住む人々は半農半漁によって生計を立てている人が多く、季節ごとにさまざまな魚をとる川漁が盛んに行われていました。サケやマスは売りに出され、ニゴイ、ウグイなどの魚は、当時の沿岸住民の重要なタンパク源として毎日のように食卓に上がっていました。このように、阿賀野川は流域の人々の生活の一部でした。



阿賀野川データ

- ・川の長さ 210km（日本で10番目）
- ・流域面積 7,710km²（日本で8番目）
- ・年間流出量 129億m³（日本で2番目）
（平成5年～14年平均）

阿賀野川流域の自然環境

阿賀野川下流部の川辺には、礫河原、蛇行区間や湿地、広いヨシ原や水面、砂州などがあり、ウケクチウグイなど河川の流れに応じた様々な生物が生息しています。河口部には、砂州が形成され、特徴的なハマエンドウやハマヒルガオなどの海浜植物が広く分布しています。



まつはま (あがの) 松浜 (阿賀野川河口／新潟市北区)

昭和期に沿岸漁業で栄えた町。昭和20～30年代は豊漁が続き自転車で行商に出かける女性たちもいました。新潟水俣病の事件では海の魚にも風評被害が及び、水俣病を隠すなど話題にしづらい、声を上げにくい雰囲気生まれ、地域ぐるみで「水俣かくし」がありました。

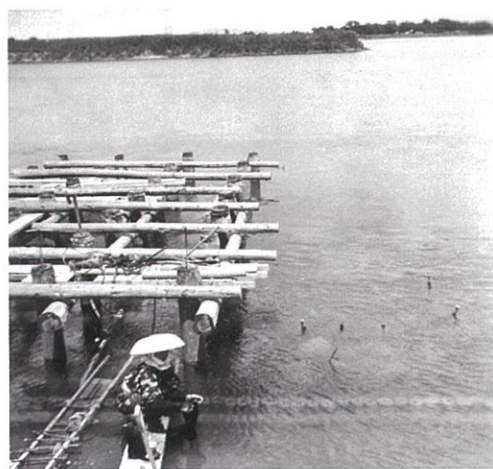


松浜のイワシ豊漁の様子
(松浜印刷所・寺山晃太氏所蔵)

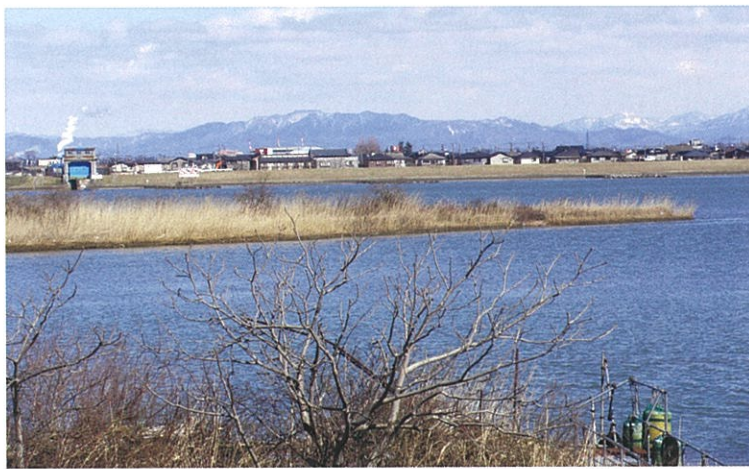


左岸側から見た阿賀野川 (松浜地区)

つしまや ひといち (あがの) 津島屋・一日市 (阿賀野川下流域／新潟市北区)



昭和30年代阿賀野川左岸の風景
(小武節子氏所有)



津島屋地区から見た阿賀野川

阿賀野川左岸の半農半漁の地域。漁業権を持つ家も多く鮭やヤツメウナギの他、ウグイ、ニゴイなどの川魚の漁も一年中盛んでした。最初の新潟水俣病認定患者が多く発生し、被害が最も大きかった地域でもあります。

発生当初、新潟水俣病の被害者の多くは阿賀野川下流域にみられました。

やすだ あがの せんとうじ 安田町（現阿賀野市）千唐仁

安田町（現阿賀野市）千唐仁は、阿賀野川に面し、（1960年当時）100戸ほどの小さな集落でした。

集落のほとんどの家が川船を持っており、小型の「サンパ舟」と呼ばれる船や、帆をはった長舟などで阿賀野川の石などを運搬していました。また、この千唐仁は、地域ぐるみの水俣病未認定患者の運動が起こったところでした。このあたりは船頭という仕事に誇りを持った人が多い地域であったためと考えられます。

阿賀野川右岸の旧安田町側、ちょうど千唐仁付近の岸には「ワンド（湾処）」と呼ばれる池（川の湾）のようになっている場所がたくさんあります。流れがほとんどないため船の係留にも適しているところです。安田町で新潟水俣病の被害者が多い要因の一つとして、川船の船頭が多く、川魚を頻繁にとって、食べていたことが考えられます。



ワンド（湾処）に係留された川船（サンパ舟）
（坂東克彦弁護士所蔵）

あがの じぞう みなまた じぞう 阿賀のお地蔵さん「水俣地蔵」

千唐仁の阿賀野川の堤防のすぐわきに、2体のお地蔵さんが並んで立っています。写真左側のお地蔵さんは、1998（平成10）年に熊本県水俣市の水俣川の石で彫られた「水俣地蔵」です。このお地蔵さんには「不知火から阿賀へ」と刻まれています。

また、水俣市には1994（平成6）年に新潟から贈られた阿賀野川の石で彫った「水俣地蔵」があり、チッソ水俣工場百間排水口の近くに建立されています。

遠く離れていても、双方のお地蔵さんは互いに向きあうように建っています。

なお、写真右側のお地蔵さんは、ツツガムシ病で亡くなった人を思い、川での仕事の無事を祈り、平和な生活を願って建立された「虫地蔵」と呼ばれています。



水俣地蔵

（山口冬人氏撮影／（一社）あがのがわ環境学舎所有）

昭和橋

旧昭和電工(株)鹿瀬工場は、1929（昭和4）年、「昭和肥料」の工場として操業を開始し、地元で採れた石灰岩を使って石灰窒素を生産していました。

昭和橋は、その石灰岩を発掘する作業員が朝夕に渡る吊り橋として1934（昭和9年）に架けられ、掘り出された石灰岩は、ケーブルで工場に運ばれていました。

阿賀野川上流には今も橋脚が残っています。



旧昭和電工(株)鹿瀬工場のために建設された吊り橋「昭和橋」の名残（阿賀町大牧）

新潟水俣病が発生したころは、戦後の混乱、復興の時期を経て、我が国の産業構造が、繊維工業を中心としていた軽工業から重化学工業を主とする工業生産に傾斜していく時代でした。また、社会が豊かさや快適さを追い求めていました。この時代、四大公害病と言われる新潟水俣病、水俣病（熊本県）、イタイイタイ病（富山県）、四日市ぜんそく（三重県）をはじめ、全国各地で公害問題が発生しました。

公害被害者の深い苦しみと犠牲を教訓に、今日の我が国の産業構造が再構築され、産業理念と自然環境を守り伝えようとする意識が培われてきたのです。いわば、この時代に被害を受けた人々と社会の犠牲の上に、今日の私たちの生活が成り立っているとと言えます。

かのせ 鹿瀬 (現阿賀町)

阿賀町は明治以前は会津藩領で、1886（明治19）年に福島県から新潟県に編入されました。鹿瀬町は、1955（昭和30）年に両鹿瀬村、日出谷村、豊実村の3村が合併し鹿実谷村、1956（昭和31）年に鹿瀬町となりました。2005（平成17）年、東蒲原郡津川町・鹿瀬町・三川村・上川村が合併し現在の阿賀町となりました。

また、鹿瀬町は、昭和初期（1920年頃）までは木炭・木材などを特産とする山村地帯でしたが、1929（昭和4）年に昭和肥料(株)鹿瀬工場（後の昭和電工）が建設され、県内でも有数の工業都市となりました。

しかし、近年は地域経済の衰退、少子高齢化などにより過疎化が進み、人口は最盛期の1955（昭和30）年の11,358人から、2015（平成27）年の1,946人と、60年間で9,412人（82.9%）も減少しています。

かのせ 昭和電工(株)鹿瀬工場

1929（昭和4）年、昭和肥料（後の昭和電工）が鹿瀬工場を建設、12月にカーバイド工場が完成し、1930（昭和5）年から石灰窒素肥料の生産を始めました。1936（昭和11）年からは鹿瀬工場ではアセトアルデヒド^[注]の生産を始め、1965（昭和40）年まで生産していました。

1940年代後半、鹿瀬工場の最盛期には、2,000人以上の従業員が働いていましたが、1965（昭和40）年に鹿瀬工場は、昭和電工から分離され、鹿瀬電工となりました。当時約700人いた従業員は省力化・合理化などで年々縮小し、現在は、新潟昭和（従業員29人）として、排水用耐火二層管などの生産を続けています。

鹿瀬工場から山あいに入ったところに草倉銅山のあと地があります。



旧昭和電工(株)鹿瀬工場（1958年撮影）
（鹿瀬工場タイムス104号（昭和34年1月）引用）



現在の旧昭和電工(株)鹿瀬工場（現・新潟昭和(株)）
（山口冬人氏撮影／（一社）あがのがわ環境学舎所有）

[注]

アセトアルデヒドは、酢酸や酢酸ビニルなどの原材料として製造され、ビニロンやアセテートなどの化学繊維の原材料として、1945年～1955年ごろの繊維産業や化学工業を発展させました。

このアセトアルデヒドの製造工程内で、水俣病の原因となったメチル水銀が副生されました。

かのせ 鹿瀬発電所（鹿瀬ダム）

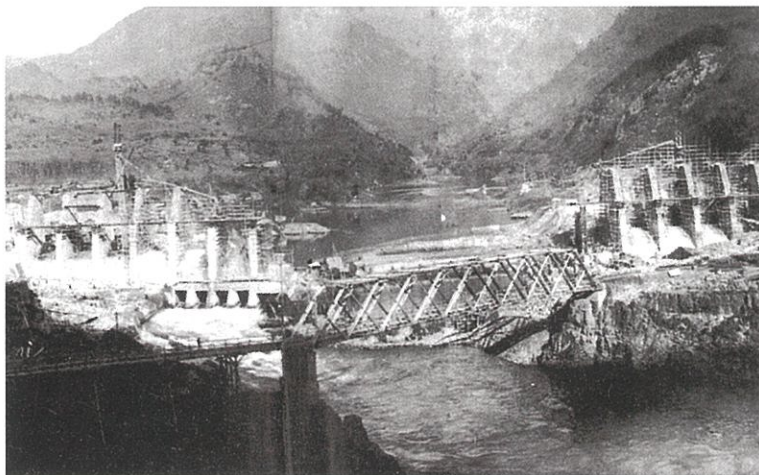
阿賀野川水系は、その豊かな水量から「水力資源の宝庫」とも言われ、明治時代から電源開発の計画が始まり、福島・新潟県内に多くの水力発電所が建設されました。新潟県内には、下流から揚川発電所、鹿瀬発電所、豊実発電所（3か所）があります。

鹿瀬発電所（鹿瀬ダム）は、1920年代（大正末期）から東信電気が建設に着手し、1928（昭和3）年に完成し、発電所の運転を開始しました。かつてはダム式発電所としては日本一の規模を誇っていました。

しかし、完成当時、深刻な不況で電力が大量に余る事態となってしまう、その余剰電力を解消するため、発電所の近くに工場「昭和肥料鹿瀬工場（後の昭和電工（株）鹿瀬工場）」が建造されることとなり、その電力を供給していました。

その後、東北電力が受け継ぎ、1973（昭和48）年には鹿瀬第二発電所が完成し、現在も東北電力によって管理・運用が行われています。

鹿瀬発電所は大規模改修が行われ、2017（平成29）年9月から発電効率を向上させて最大出力を増強しています。



建設途中の鹿瀬発電所

「図説・東蒲原郡史阿賀の里（下）」（東蒲原郡史編さん委員会 P.112引用）



かのせ 鹿瀬発電所（鹿瀬ダム）

かのせ 鹿瀬第二発電所

〔最大出力：54,200Kw〕

〔最大出力：55,000Kw〕

（山口冬人氏撮影／（一社）あがのがわ環境学舎所有）

昭和電工(株)鹿瀬工場排水口 (有機水銀を含む工場排水が阿賀野川に流れた。)

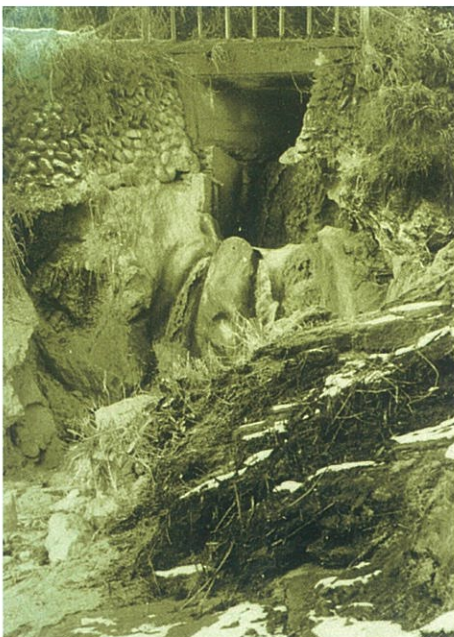
1966（昭和41）年、鹿瀬工場の排水口の水苔からメチル水銀〔注〕が検出され、最終的に工場排水が発生源であることが明らかとなりました。

水俣病の発生以来、新潟県は川魚の総水銀値等の調査をしており、1965（昭和40）年調査では非常に高い値であったため、阿賀野川の魚をとらないよう規制し、食べないように指導を行いました。鹿瀬工場のアセトアルデヒド製造停止（1965年1月）により、川魚の総水銀値は翌1966年にかけて大幅に下がり、1971（昭和46）年以降は基準値を上回ることなく推移していました。

しかし、1975（昭和50）年に新潟水俣病共闘会議や新潟県が調査した結果、排水口付近の阿賀野川の川底から高濃度の水銀が検出されたため、1976（昭和51）年昭和電工により排水口付近の汚染された土砂を取り除く「しゅんせつ工事」が実施されました。

その後、新潟県が水銀汚染総合調査を実施した結果、人工的な水銀汚染は解消されたとして、1978（昭和53）年に「阿賀野川の安全宣言」を行い、川魚の食用規制（指導）を解除しました。

また、現在も、川魚（ウグイ）の水銀値の調査を続けていますが、基準値を超えるものはみられていません。



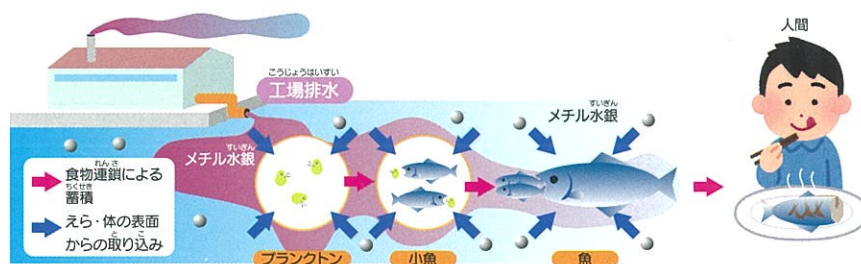
旧昭和電工(株)鹿瀬工場の排水口（1959年頃）
（坂東克彦弁護士所蔵）



現在の排水口

〔注〕

工場から川に排出されたメチル水銀は、その量は極めて濃度が薄い汚染でしたが、食物連鎖（プランクトン→水生昆虫→小型の川魚→大型の川魚）を通じて、数十万倍までの濃度に濃縮蓄積していきました。高濃度のメチル水銀に汚染された川魚を食べた人間が、「水俣病」になってしまったのです。



年表（抜粋）

年月日	事 項
1929（昭和4）	昭和肥料鹿瀬工場、 鹿瀬発電所 から電力の供給を受けカーバイド、石灰窒素等の生産を開始
1936（昭和11） 3.	昭和合成化学工業鹿瀬工場、水銀等を触媒にしてアセトアルデヒドの生産を開始
1939（昭和14） 6.	昭和肥料と日本電気工業が合併して 昭和電工 を設立
1956（昭和31） 5.1	新日本窒素肥料（以下「新日窒」という。）附属病院長細川一ら、脳症状を呈する患者の発生を水俣保健所に報告 －水俣病（熊本）公式発見－
1957（昭和32） 5.	昭和電工、昭和合成化学工業を吸収合併し鹿瀬工場のアセトアルデヒド生産設備を増強
1964（昭和39） 11.12	新潟市の市民、原因不明の神経疾患で新潟大学（以下「新大」という。）附属病院脳神経科に入院
1965（昭和40） 1.10	昭和電工鹿瀬工場、アセトアルデヒドの生産を停止 ＊アセトアルデヒド製造工程図を焼却し、製造プラントを撤去
5.31	新大の椿・植木両教授、新潟県衛生部（現福祉保健部）に対し、「原因不明の水銀中毒患者が阿賀野川下流沿岸部落に散発」と報告 －新潟水俣病の公式確認－
6.12	新大の椿・植木両教授と新潟県衛生部（現福祉保健部）、「阿賀野川流域に有機水銀中毒患者7人発生、うち2人死亡」と正式に発表
6.16	新大の椿・植木両教授と新潟県の北野衛生部長、「原因は阿賀野川の魚と推定される」と記者会見
6.28	新潟県の水銀中毒対策本部、阿賀野川下流域の魚介類採捕規制について行政指導の実施を決定（7.1～8.31 横雲橋下流） ＊9.1食用規制に切り替わる
7.12	新潟県衛生部（現福祉保健部）、食品衛生法違反の恐れにより阿賀野川産川魚の販売禁止の行政指導を実施 ＊7.13新潟県が関係漁協に見舞金総額50万円を支給
1965（昭和40） 12.25	昭和電工、鹿瀬工場を分離し鹿瀬電工を設立
1966（昭和41） 5.17	新大の滝澤助教授、新潟県の水銀中毒対策本部に「 鹿瀬工場の排水口 の水苔からメチル水銀を検出した」と報告
1967（昭和42） 6.12	新潟水俣病患者3世帯13人、昭和電工を相手取り4,450万円の慰謝料を請求し新潟地裁に提訴 －新潟水俣病第1次訴訟－
7.21	「公害対策基本法」成立（8.3公布施行）
1968（昭和43） 9.26	政府、水俣病についての統一見解を発表 ＊新潟水俣病は、 昭和電工鹿瀬工場 のアセトアルデヒド製造工程中で副生されたメチル水銀化合物を含む排水が大きく関与して中毒発生の基盤となっている ＊熊本水俣病は、チッソ水俣工場のアセトアルデヒド・酢酸製造工程中で副生されたメチル水銀化合物が原因である
1971（昭和46） 9.29	新潟水俣病第1次訴訟判決（原告勝訴、確定）
1972（昭和47） 1.8	阿賀野川の中・上流域から初めての認定患者
6.21	新潟水俣病被災者の会と共闘会議、昭和電工との間に「新潟水俣病問題に関する協定書」調印 ＊6.30 安田町（現阿賀野市）の患者グループも補償協定調印
1974（昭和49） 9.1	公害健康被害補償法（現「公害健康被害の補償等に関する法律」）施行
1978（昭和53） 3.24	阿賀野川水銀汚染等調査専門家会議、 阿賀野川の水銀汚染の安全宣言 ＊4.17 新潟県、阿賀野川の大魚の食用規制を全面的に解除
1982（昭和57） 6.21	新潟水俣病未認定患者94人（第8陣まで234人）、国と昭和電工を相手取って慰謝料51億4,800万円を請求し新潟地裁に提訴 －新潟水俣病第2次訴訟－
7.23	公害健康被害補償不服審査会、不服審査請求に対し、新潟で初めて県の棄却処分を取り消す裁決

年月日		事 項
1991 (平成3)	3.26	豊栄市議会、「早期解決」「特別医療事業の新潟県適用」の意見書を採択 * 106市町村で同様の意見書が採択
1992 (平成4)	3.31	新潟水俣病第2次訴訟第1陣判決 (提訴後認定された3人を除く91人中88人について水俣病罹患を認めたが、国の責任は否定。昭和電工、原告全員控訴)
1995 (平成7)	12.11	新潟水俣病被害者の会・共闘会議と昭和電工、解決協定を締結
2004 (平成16)	10.15	熊本水俣病関西訴訟最高裁判決 (国・熊本県の責任を認定、国・熊本県の敗訴が確定)
2005 (平成17)	6.6	泉田新潟県知事は、新潟水俣病公式確認から40年を契機に、「ふるさとの環境づくり宣言」を発表
2007 (平成19)	4.27	新潟水俣病の被害者12人、国、県、昭和電工を相手取り、新潟地裁に提訴 ー新潟水俣病第3次訴訟ー
2008 (平成20)	10.10	新潟県、「新潟水俣病地域福祉推進条例」を制定
2009 (平成21)	4.1	新潟県、「新潟水俣病地域福祉推進条例」を施行。「新潟水俣病福祉手当」(月額7,000円)の支給を開始
	6.12	新潟水俣病の被害者26人、認定患者1人が国、昭和電工を相手取り、新潟地裁に提訴 ーノーモア・ミナマタ新潟全被害者救済訴訟ー
	7.15	「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」施行
2010 (平成22)	4.16	政府、水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法に基づき、「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法の救済措置の方針」(以下「水俣病救済特別措置法」という。)を閣議決定
	5.1	「水俣病救済特別措置法」に基づく給付申請の受付を開始
2011 (平成23)	3.3	ノーモア・ミナマタ新潟全被害者救済訴訟、新潟地裁で正式に和解が成立
2013 (平成25)	4.16	熊本県の女性の水俣病認定申請を棄却した熊本県に対し、棄却処分の取消等を求めた訴訟で、(原告の請求を認容する)福岡高裁判決を不服とする熊本県の上告を棄却する最高裁判決
	12.3	水俣病認定申請を棄却された新潟市内の男女6人が新潟市を相手取り、棄却処分取消し認定の義務付けを求め新潟地裁に提訴 ー新潟水俣病抗告訴訟ー
	12.11	「新潟水俣病阿賀野患者会」の22人が、国、昭和電工を相手取り、損害賠償を求め新潟地裁に提訴 ーノーモア・ミナマタ第2次新潟全被害者救済訴訟ー
2015 (平成27)	3.23	新潟水俣病第3次訴訟、新潟地裁判決 国・県に対する請求は棄却、昭和電工に対する請求は一部認容 原告及び被告昭和電工は東京高裁に控訴
	5.31	新潟水俣病公式確認50年式典 泉田新潟県知事は「ふるさとの環境づくり宣言2015」を発表
	9.2	平成25年最高裁判決後、初めて認定審査会を開催。2名を認定
2016 (平成28)	5.30	新潟水俣病抗告訴訟、地裁判決 原告9人のうち7人について水俣病のり患を認める。新潟市及び原告ともに東京高裁に控訴。
2017 (平成29)	11.29	新潟水俣病抗告訴訟、東京高裁判決 原告9人全員について水俣病のり患を認める。新潟市上告せず。判決確定 (12.14)

現在の阿賀野川流域

豊かな清流を誇る阿賀野川。

県境から五泉市馬下までの山間部では船下り、
河口までの平野部では河川公園等に人々が集い、
雄大な流れは人々に親しまれています。



早春の阿賀野川ライン

(撮影：高野栄子氏／写真提供：国土交通省北陸地方整備局阿賀野川工事事務所)



賑わう床固め公園〔横越町（現新潟市）〕

(撮影：本間一人氏／写真提供：国土交通省北陸地方整備局阿賀野川工事事務所)



現場から学ぶ新潟水俣病

～教訓を語り継ぐ～

編集：新潟水俣病教師用指導資料作成委員会

発行：新潟県福祉保健部生活衛生課（環境と人間のふれあい館）・新潟市

協力：株式会社新潟放送

制作：平成30年3月